

申告書と計算明細書は、国税庁ホームページで作成できます！

確定申告

検索

【設例】

- 青色の番号を付した金額などを申告書の同じ番号を付した欄に転記します。

令和2年分 給与所得の源泉徴収票

〇〇市△△町×-××-×		営業課長 コクセイ タロウ		国税 太郎	
給料・賞与	6 800 000	5 020 000	2 608 484	146 600	
社会保険料等の金額	1,053	484	40	000	25 000
住宅借入金等特別控除額					
給付者	国税 春子	国税 一郎	国税 梅子		
住所	〇〇区〇〇 ×-×-×				
氏名	〇〇産業株式会社				

令和 〇 2 年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書

○この明細書の書き方については、控除の裏面を参照してください。○住宅借入金等に連帯債務がある場合には、併せて付表を使用します。

1 住所及び氏名
郵便番号 〇〇市△△町×-××-×
住所 〇〇市△△町×-××-×
フリガナ コクセイ タロウ
氏名 国税 太郎

2 新築又は購入した家屋等に関する事項
居住開始年月日 21031
増改築等をした年月日 21031
増改築等をした内容 増改築等をした内容
増改築等をした金額 14300000
増改築等をした内容 増改築等をした内容
増改築等をした金額 14300000

3 増改築等をした家屋等に関する事項
増改築等をした年月日 21031
増改築等をした内容 増改築等をした内容
増改築等をした金額 14300000
増改築等をした内容 増改築等をした内容
増改築等をした金額 14300000

4 家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額に課されるべき消費税額等に関する事項
消費税額等 1300000

5 家屋や土地等の取得対価の額
家屋 14300000
土地等 15000000
合計 29300000
増改築等 29300000

6 居住部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
住宅のみ 10000000
土地等のみ 10000000
住宅及び土地等 10000000
増改築等 10000000

7 特定増改築等に係る事項
高齢者等居住改修工事等の費用の額 10000000
特定増改築等住宅借入金等特別控除額の適用を受ける場合のみ書いてください。

8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
令和2年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 1000000

- 住宅の取得等に関し連帯債務に係る住宅借入金等がある場合には、『(付表) 連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書』を併せて使用します。
※ 重複適用を受けられる方は、『住宅借入金等特別控除を受けられる方へ』を、震災特例法の重複適用の特例を受けられる方は、『東日本大震災により自己の所有する家屋が被害を受け居住の用に供することができなくなった場合に住宅借入金等特別控除等を受けられる方へ』をご覧ください。

給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除用の記載例

(この記載例は、給与所得について年末調整を受けた方が、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合の申告書の書き方の例です。他に申告する所得のある方や(特定増改築等)住宅借入金等特別控除以外の各種控除額が年末調整を受けたものと異なる方は、『確定申告の手引き 確定申告書A用』又は『確定申告の手引き 確定申告書B用』を参照してください。住宅借入金等特別控除に関する詳しいことは、国税庁ホームページをご確認ください。)

※ この記載例では、『令和2年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書』を『計算明細書』と表記しています。

確定申告書には、マイナンバー(個人番号)を記入する必要があります。『計算明細書』への記入は不要です。

令和 3 年 2 月 16 日 令和 〇 2 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A

住所 〇〇市△△町×-××-×

氏名 国税 太郎

生年 3 5 3 1 2 0 6

整理番号

収入金額等 給与 6 800 000

所得金額等 給与 5 020 000

所得から差し引かれる金額 社会保険料控除 2 608 484

雑損控除 0

医療費控除 0

寄附金控除 0

合計 2 608 484

- 還付される税金の受取に当たって、振込みを希望する場合は次により記入します。
- 銀行等の場合は、銀行等の名称、預金種類(該当する預金種類(総合口座の場合には「普通」)に○印を付けます。)及び口座番号を記入します。
 - ゆうちょ銀行の場合は、貯金総合通帳の記号番号のみを記入します。
- ※ 預貯金口座の口座名義は、申告者ご本人の氏名(屋号)が含まれる場合や、名義が旧姓のままである場合には、振込みできないことがあります。
- ※ インターネットバンキングは、特定の銀行を除いて還付金の振込みはできませんので、振込み可否については取引している銀行にお問合せください。
- ※ ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取を希望する場合は、受取を希望する郵便局名等を記入してください。

- 申告する方に同一生計配偶者がいる場合で、申告する方の合計所得金額が1,000万円を超える時は、最上段の行に、同一生計配偶者の氏名・マイナンバー(個人番号)・生年月日を記入し、同一に○を記入します。
- ※ 同一生計配偶者と別居している場合には、別居に○を記入するとともに、『○住民税に関する事項』の「上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所」欄に同一生計配偶者の氏名・住所を記入します。
- 扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族がいる場合には、2行目以降に、その扶養親族の氏名・マイナンバー(個人番号)・続柄・生年月日を記入し、16 に○を記入します。
- ※ 16歳未満の扶養親族と別居している場合には、別居に○を記入するとともに、『○住民税に関する事項』の「上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所」欄に16歳未満の扶養親族の氏名・住所を記入します。

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額は、『計算明細書』の二面の該当する算式のうちのいずれか一の算式により計算します。

令和2年分 所得税の税額表 [求める税額=①×②-③]

①課税される所得金額	②所得税の税率	③控除額
1,000円から 1,949,000円まで	0.05 (5%)	0円
1,950,000円から 3,299,000円まで	0.1 (10%)	97,500円
3,300,000円から 6,949,000円まで	0.2 (20%)	427,500円
6,950,000円から 8,999,000円まで	0.23 (23%)	636,000円
9,000,000円から 17,999,000円まで	0.33 (33%)	1,536,000円
18,000,000円から 39,999,000円まで	0.4 (40%)	2,796,000円
40,000,000円以上	0.45 (45%)	4,796,000円

《計算例》 「課税される所得金額」が2,411,000円の場合の税額
2,411,000円×0.1-97,500円=143,600円

- ③9欄には、「③8の金額(基準所得税額)×2.1%」の金額を記入します。
- 《計算例》 ③8の金額が43,600円の場合の復興特別所得税額
43,600円×0.021=915円
(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。)

令和 〇 2 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A

住所 〇〇市△△町×-××-×

氏名 国税 太郎

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	収入金額	源泉徴収税額
給与	給料	6,800,000	146,600

一時所得に関する事項 (7)

収入金額	支出金額	差引金額

本人に関する事項 (13~16)

配偶者 国税 梅子

寄附金控除に関する事項 (28)

寄附金

特別適用条文等

令和2年10月31日居住開始(特別特定)

配偶者や親族に関する事項 (16~19)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
国税 梅子	XXXXXX	子	18.10.20				

住民税に関する事項

住民税	非居住者	配偶者	配当割額控除額	番号、公的年金等以外の所得、居住開始の特例適用(特別適用条文)	共同基金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附

上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所

住所

- 居住開始年月日の頭部に、『計算明細書』の二面で「2」を選択した方は「特」を、「3」又は「4」を選択した方は「税」を、「5」を選択した方は「税」を、「6」を選択した方は「税」を、「7」を選択した方は「税」を、「8」を選択した方は「税」を付けて記入します。
- また、住宅の取得等が、特定取得に該当する場合は居住開始年月日の末尾に「(特定)」と、特別特定取得に該当する場合は「(特別特定)」と記入します。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

用意した書類を見ながら画面の案内どおりに入力するだけで、自動計算でアッという間に申告書が完成！

1 国税庁HPの確定申告書等作成コーナーにアクセスします

確定申告

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

ホーム 税の情報・手続・用紙等 発行物等 法令等 お知らせ

ホーム / 税の情報・手続・用紙等 / 税について調べる / 所得税の確定申告

所得税の確定申告

個人の確定申告書等の作成

画面の案内に従って書類等を入力することにより、確定申告書等を作成し、作成した申告書等は、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。印刷して郵送等により提出することもできます。

▶ 確定申告書等の作成はこちら

平成30年分 確定申告集

国税庁 確定申告書等作成コーナー

作成コーナートップ

お知らせ

2020/04/21 国税庁 確定申告書等作成コーナーの更新について
2020/04/06 国税庁 確定申告書等作成コーナーの更新について
2020/04/30 国税庁 確定申告書等作成コーナーの更新について

申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください

初めてのの方は
こちらから！

作成開始 >

保存データを利用して作成 >

2 源泉徴収票の内容を入力します

[illegible]

3 売買契約書や登記事項証明書の内容を入力します

住宅に関する事項の入力

☒ 住宅と土地の金額が分かれていない場合の入力方法はこう

取得対価の額を入力してください（売買契約書などに記載されています）

消費税の記載がある場合、税込みの金額を入力してください。

15,000,000

 円

不動産売買契約書

建物代金	1	5	0	0	0	0	0	0	円
（うち消費税及び地方消費税額の合計額）	1	3	6	3	6	3	6	円	
土地代金	2	0	0	0	0	0	0	円	
売買取引総額	3	5	0	0	0	0	0	円	

取得対価の額に含まれる消費税及び地方消費税額の合計額の全額が、8%の税率により計算されたものですか？

はい
いいえ

床面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）

98.53

 m²

土地に関する事項の入力

取得対価の額を入力してください（売買契約書などに記載されています）

20,000,000

 円

面積を小数点第2位まで入力してください（登記事項証明書に記載されています）

78.24

 m²

表 題 部（主である建物の表示）				国 籍	平成 11 年 10 月 21 日	不動産番
所在地番 東京都千代田区〇〇三丁目〇番〇〇号						
登記簿番 2.56番2						
① 地 種	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原図及びその日付（登記の日付）			
住宅	木造二層吹き付き3階建	1階 31.4 2階 37.2 3階 29.8	平成26年3月10日新築 （平成26年3月13日）			
所 有 者 東京都千代田区〇〇三丁目〇番〇〇号 国 籍 大 陸						

表 題 部（土地の表示）				国 籍	平成 11 年 10 月 21 日	不動産番
地籍番号 東京都千代田区〇〇三丁目256番2						
用途特定						
① 地 種	② 地 目	③ 地 積 m ²	原図及びその日付（登記の日付）			
2.56番2	田	23.1	2.56番から分筆 （昭和42年4月22日）			
宅地		23.1	③256番4.2年10月1日地目変更 （昭和42年10月17日）			
		11.5	③2.56番2、同番4に分筆 （昭和63年7月11日）			
			昭和63年3月建設令第37号附則第2条第2項の規定により登記 平成11年10月21日			
		23.8	③2.56番3を合筆 （平成25年7月26日）			
		78.24	③2.56番2、2.56番5ないし2.56番8に分筆 （平成25年7月26日）			

4 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の内容を入力します

年末残高証明書の入力

①住宅借入金等の内訳

☐ 住宅のみ
☐ 土地等のみ
☒ 住宅及び土地等

②年末残高

34,000,000

円

③当初金額

35,000,000

円

④摘要欄に連帯債務者の記載がありますか？

☒ はい
☐ いいえ

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入

住 所

内 容

を して い る 者

住宅借入金等の内訳

1 住宅のみ

2 土地等のみ

3 住宅及び土地等

住宅借入金等の金額

当初金額

34,000,000 円

償還期間又は賦払期間

令和2年 6月 1日

35年 月 間

居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額

円

(摘要)

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入

住 所

内 容

を して い る 者

住宅借入金等の内訳

1 住宅のみ

2 土地等のみ

3 住宅及び土地等

住宅借入金等の金額

当初金額

35,000,000 円

償還期間又は賦払期間

令和2年 6月 1日

37年 6月 までの 35年 月 間

居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額

円

(摘要)

租税特別措置法施行令第26条の3第1項の規定により、

年 月 日

における租税特別措置法

第41条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同法第41条の3の2第1項に規定する増改築等住宅借入金等の金額、同条第5項に規定する新築改修住宅借入金等の金額又は同条第8項に規定する多世帯同居改修住宅借入金等の金額等について、上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

(住宅借入金に係る債権者等)

所 在 地

〇〇市〇〇町△△△△△

名 称

〇〇銀行 財務支店

（事業免許番号等）

5 氏名やマイナンバーを入力して申告書の完成です

[illegible]

6 申告書を提出します

e-Taxで送信 書面提出

申告書をデータで送信して申告は完了です。

e-Taxをご利用いただく場合は事前の準備が必要です。

詳しくは、確定申告書等作成コーナー内の案内をご覧ください。

※ 添付書類は郵送などで別途提出してください。

自宅のプリンタで申告書を印刷し、添付書類と一緒に郵送などで提出します。

プリンタが無い方でも、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。

申告手続等には**マイナンバーの記載** と **本人確認書類の提示** 又は **写しの添付** が**毎回**必要です。

- 本人確認書類とは、例1：マイナンバーカード
例2：通知カード 及び 運転免許証 など
- e-Tax**を利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は**不要**です。